TN51364⓪ 09.09A

NITTAN 登録・設置説明書

住宅用火災警報器（煙式）（熱式）

KRJ-1M
親器（煙式）

KRJ-1S
子器（煙式）

CRJ-1S
子器（熱式）

無線式連動型
音声警報機能付

自動試験機能付
電池式:10年タイプ

日本消防検定協会
鑑定合格品
消防法令適合品

お買い上げありがとうございます。
お取り付けの前に必ずこの「登録・設置説明書」をご参照の上、正しく取り付けてください。
また、ご使用の前に必ず「取扱説明書」をお読みの上、正しくお使いください。
なお、この「登録・設置説明書」はいつでも確認できるところに大切に保管してください。

本警報器の交換の目安は約10年です。　保管用

1.商品の概要

●この商品は日本消防検定協会の試験に合格した鑑定品（住宅用火災警報器）です。消防法に規定された大規模な建物に使用する「自動火災報知設備」には代用できません。

●この商品は初期火災の煙または熱を感知すると、登録した全ての警報器が連動して警報音でお知らせする住宅用火災警報器です。消火装置や火災防止機器ではありません。火災などによる損害については責任を負いかねますのでご了承ください。
また、次のような火災は感知できないことがあります。
- 火のまわりの早い火災
- 爆発的な火災
- ガス漏れ、薬品火災、電気火災など
- 煙の発生しない火災（煙式）
- くん煙火災（熱式）

●この商品は電波法で定める技術基準に合格した技術基準適合品です。
●連動台数は、親器1台と子器最大15台です。必ず親器が必要です。
●非連動型警報器および他社製品との連動はできません。
●子器を増設する場合は、親器への連動登録が必要です。

2.安全上のご注意

警告

取り扱いを誤った場合に、取扱関係者が死亡または重傷を負う可能性がある場合、または機器に重大な悪影響を及ぼす可能性がある場合。

注意

取り扱いを誤った場合に、取扱関係者が軽傷を負うか物的損害が生じる可能性がある場合、または機器に悪影響を及ぼす可能性がある場合。

⚠ 警告

○**屋外では使用しない。屋内専用です。**漏電や火災の原因になります。
○**殺虫スプレーや化粧品スプレーなどを直接警報器にかけない。**
誤報や故障の原因になります。
○**警報器のすき間に針金などを差し込まない。**
機器に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。
○**警報器は分解、改造を絶対にしない。**
技術基準適合品は総務大臣の許可なしに改造して使用することはできません。
法律により罰せられることがあります。
○**取付ネジの取り扱いは乳幼児や子供の手の届かない場所で行う。**
誤飲やケガのおそれがあります。

⚠ 注意

○**音響孔に耳を近づけて警報音を聞かない。**
聴力障害などの原因になるおそれがあります。
○**音響孔をテープなどでふさがない。**
十分な警報音量が確保できないおそれがあります。
○**電池を接続する際、または警報器の取り付け、取り外しの際は音響孔に耳を近づけない。**
誤ってボタンが押されると警報音が鳴り、聴力障害などの原因になるおそれがあります。
○**警報器を落下させたり、衝撃を加えない。**故障の原因になります。
○**警報器や家具などの移動後は必ずテストする。**
電波状態が変化し、警報器が正常に作動しないおそれがあります。

○多量のガスが発生する殺虫剤などを使用する場合は、警報器を取り外してください。火災ではないのに火災警報音が鳴る原因になります。（煙式）
警報器は左へ回すと取り外すことができます。
○電池切れ・感度異常・電波異常の場合は、ただちに適切な処置をしてください。

専用リチウム電池について

警告

○**必ず専用電池を使用する。**
故障の原因や発火、漏液、発熱、破損のおそれがあります。
○**電池を火中や水中に投入したり、加熱、分解、改造、充電、はんだ付けなどをしない。**
発火、漏液、発熱、破裂するおそれがあります。
○**電池の交換は乳幼児の手の届かない場所で行う。**
誤飲のおそれがあります。

⚠ 注意

○**専用リチウム電池のコネクタは確実に接続する。**
接続が不十分な場合、発熱するおそれがあります。

○必ず電池のコネクタを接続して使用してください。
○電池からの漏液が目に入ったり皮膚に付いた時には、ただちに水洗いし、医師に相談してください。

電池のフィルムは、はがさないでください。フィルムは電池を保護するためのものです。

3.無線通信に関するご注意

この商品は、電波法に基づく小電力セキュリティシステムの無線局として認証を受けています。本製品を使用するにあたり無線局の免許は必要ありませんが、下記注意事項をよくお読みになり、無線通信の特性をご理解の上設置してください。

●この商品は日本の電波法にのみ準じておりますので、外国での使用はできません。
●警報器の送信電波が、人工呼吸器や心臓ペースメーカーなどの医用機器に影響を与える可能性は極めて少ないですが、医用機器の動作に影響を及ぼすおそれがありますので、各種医用機器と親器および子器とは22cm以上離してください。
●親器と子器間の電波到達距離は、障害物のない場所で水平距離100m程度ですが、次にあげる条件により到達距離が短くなったり、電波障害が生じるおそれがありますのでご注意ください。

- 警報器間に電波の障害となる要因（金属製のラック、鉄筋コンクリートなどの壁）がある。
- 警報器の付近で携帯電話、コードレス電話などを使用している。
- 近くに電子レンジなど電磁波を発生する家電品がある。
- 近くにテレビやラジオの送信所、無線局などの施設がある。
- 警報器の付近でマイクロ波治療器などの医療機器を使用している。
- 人の移動により電波が遮られた場合。

電波の飛び方

電波には下図のように直線的に届く直接波と、壁や天井や床などの障害物などに反射して届く反射波があります。実際には直接波と反射波の関係により電波が強まったり弱まったりするポイントがあります。また、時間帯によっても電波の飛び方は変化する場合があります。
警報器を設置する際は、取り付ける前に仮置きし、あらかじめ電波状態の確認をすることが必要になります。 **8.電波状態の確認(仮置き)** をご参照ください。

4.商品のご確認

下表をご参照の上、商品内容物が揃っていることを確認してください。

No.	内容物		パッケージ型名		
			KRJ-1MS(ｾｯﾄ) 親子2台セット	KRJ-1S 子器(煙式)	CRJ-1S 子器(熱式)
①	本体(煙式)	KRJ-1M	1	–	–
		KRJ-1S	1	1	–
②	本体(熱式)	CRJ-1S	–	–	1
③	取付ベース		2	1	1
④	専用リチウム電池		2	1	1
⑤	取付ネジ		2	1	1
⑥	登録番号表示シール		–	1	1
⑦	かんたん登録·設置ガイド		1	1	1
⑧	登録·設置説明書		1	1	1
⑨	取扱説明書(保証書付)		1	1	1

①警報器本体(煙式)

登録番号表示シール

⓪:親器 ①:子器 } 親子2台セット
⊕:子器(貼付位置)

②警報器本体(熱式)

③取付ベース
出荷時に警報器本体に取り付けてあります。

④専用リチウム電池
使用時は警報器との接続が必要です。

・保護フィルムをはがさないでください。
・市販品ではありません。

⑤取付ネジ(2本入り)

サイズ:φ3.5×25mm

⑥登録番号表示シール
増設用の子器に付属しています。

⑦かんたん登録·設置ガイド

⑧登録·設置説明書(本書)

⑨取扱説明書(保証書付)

5.取り付ける前に

(1)取付ベースを取り外す

本体を裏側にして押さえ、取付ベースを左に回して取り外してください。

⚠ 警告

◯警報器の取り付け、取り外しの際は警報器の外周を持つ。
感知部付近を持つと、破損するおそれがあります。

(2)周波数設定用スイッチの確認

連動させる全ての警報器(親器·子器)を確認します。
本体裏面の「周波数設定用スイッチ」が、全て同じになっていることを確認してください。通常は工場出荷時のCH1から変更する必要はありません。
設定を変更する場合は、ボールペンなど先が細く折れないものでスイッチを切り替えてください。

(3)専用リチウム電池を取り付け、設置年月を記入

①電池側コネクタを本体側電池コネクタに接続します。電池側コネクタの突起と本体側電池コネクタの溝を合わせて、奥までしっかりと差し込んでください。

濡れた手で電池のコネクタを接続しないでください。

②本体の裏面にある電池収納部に電池を収めてください。
電線を電池と収納部の間に挟まないようにご注意ください。本体が取付ベースに取り付けられなくなります。

③本体の側面に、油性ペンで設置年月を記入してください。

（4）引きひもを取り付ける場合

引きひもを引くと『警報停止／テスト』ボタンと同じ操作ができます。
引きひもが必要な場合は、市販の照明用スイッチひもなどを別途ご用意ください。
（直径0.7～1.4mm程度のひもが適合します。）

引きひもの取付方法は、「取扱説明書」をご参照ください。

6.親子の連動登録（子器を増設する場合）

子器を増設する場合、子器全てを親器に連動登録する必要があります。

親子2台セット【親器×1、子器×1】は、あらかじめ連動登録されているため、**登録は不要**です。

消去ボタン
登録を消去する時に使用します。
11.登録を消去する場合をご参照ください。

登録ボタン
登録時に使用します。

連動登録とは?

●連動登録とは?
連動をするには、警報器を同一のグループにすることが必要です。
グループを構成するためには、親器に対し、子器のID（固有識別番号）を認識させることが必要です。この操作を「**連動登録**」といいます。

●グループとは?
相互に連動させることができる機器の集まりです。一つのグループには親器1台に対し子器を最大15台まで登録することができます。

●連動とは?
ある警報器が火災警報を発した時に、それに応じて他の警報器がその信号を受信し火災警報を発する動作を連動といいます。

<連動イメージ図>

同一グループの警報器は、相互に連動をすることができます。
未登録や別グループの警報器は連動できません。

登録手順

親器および**増設する子器**の取付ベースを外したままの状態で、裏返しにして並べて置きます。

警告

○**登録・消去ボタンの操作は、鉛筆など折れやすいもので行わない。**
折れた芯などが内部に入り、故障の原因となるおそれがあります。

連動登録中は、子器の『警報停止／テスト』ボタンや、子器の「消去ボタン」を押さないでください。
エラーや登録情報が消去される可能性があります。

（1）親器を登録モードにする

①親器裏面の「**登録ボタン**」を押します。

②親器が「ピピ」と鳴り、表示灯が緑点灯して登録モードになります。

（注1）登録モードにしてから子器の「登録・消去ボタン」を操作しない状態が1分以上継続すると、それまでに連動登録した台数を「ピピ、○台登録」とお知らせして、表示灯が消灯し、通常監視状態に戻ります。

（注2）親器からエラー音「ピピピピピ」が鳴り、登録モードにならない場合、親器が「電池切れ」か「感度異常」の可能性があります。取扱説明書「5.テストの方法」をご参照の上、適切に対処してください。

（2）子器を連動登録する

①親器の近くに電池を接続した子器を置き、子器裏面の「**登録ボタン**」を押します。
子器が「ピピ」と鳴り、表示灯が緑点灯します。

②約5秒後（※）に連動登録が成功すると、子器が「○番登録」と登録番号をお知らせし、表示灯が消灯します。お知らせした登録番号と同じ登録番号表示シール（子器の付属品）を警報器表面のシール貼付位置（⊕ 部分）に貼ってください。
※:通信状態により、最大30秒程度かかる場合があります。

登録番号表示シールを貼る

●子器が複数ある場合は、①②を繰り返し（※）行います。
※:登録番号を確認してから、次の子器を登録してください。

（注1）親子2台セットの登録番号は、親器が0番（変更できません）、子器が1番にあらかじめ登録してあります。

（注2）子器からエラー音「ピピピピピ」が鳴り、連動登録できない場合は、子器が「電波異常」の可能性があります。
該当子器の電池のコネクタを抜き、『警報停止／テスト』ボタンを1回押して、再度電池のコネクタを接続してください。

登録に失敗した場合

連動登録に失敗すると、子器が「ピピピピ」と鳴り、失敗原因を表示灯の色で表します。

表示灯	対処方法
［赤］点灯	**親器が登録モードになっていない可能性があります。** 登録手順に戻り、親器を登録モードにしてください。 **周波数設定に誤りがあるか、子器が15台登録済である可能性があります。** 周波数設定および子器の登録台数を確認してください。 登録台数の確認は、親器を登録モードにし、登録モードを終了することで確認できます。 （1）親器を登録モードにする および （3）登録モードを終了する をご参照ください。
［橙］点灯	**登録作業に支障をきたす電波が周りに存在する可能性があります。** 登録作業場所を変更し、再度登録してください。 改善しない場合は、全ての周波数設定を変更し、再度登録をしてください。

（3）登録モードを終了する

①親器裏面の「**登録ボタン**」を押します。
短押し（2秒未満）または
長押し（2秒以上）により警報音が異なります。

②親器が下表のように鳴り、表示灯が消灯します。

	警報音	状態
短押し	「ピピ、○台登録」	親器に登録されている子器台数をお知らせ
長押し	「ピピ、ピ、△番、□番、⋯、登録」	親器に登録されている子器全ての番号をお知らせ

（4）連動を確認する

連動登録完了後、連動を確認するために**連動テスト**を行ってください。

①『警報停止／テスト』ボタンを**長押し**〔2秒以上〕してください。
②操作音が「ピピ」、「ピ」と鳴り、下記の動作をします。

長押しする〔2秒以上〕

<正常時>
操作元の表示灯［緑］が点灯し、約4～20秒後に連動登録した全ての警報器の警報音が鳴ります。

	警報音	表示灯
操作元	ピー ヒュー ヒュー 火事です 火事です（3回繰り返し）	［赤］連続点滅
連動先	ピー ヒュー ヒュー 他の場所で火事です（3回繰り返し）	［橙］連続点滅

上記以外の場合、取扱説明書「5.テストの方法」をご参照の上、適切に対処してください。

7.取付場所

⚠ 警 告

○**雨水のかかる場所、浴室や脱衣所などの高湿度環境または水蒸気や結露の発生する場所には取り付けない。**誤報や故障の原因になります。

⚠ 注 意

○**天井や壁の補強材が通っている場所を確認の上、取り付ける。**
落下のおそれがあります。

消防法では、「全ての寝室」と「階段」に設置することが義務付けられています。
その他の部屋については、各市町村の条例に基づいて取り付けてください。

携帯電話からすぐにアクセス
各市町村の設置場所を検索できます。
パソコンでも検索できます。
http://nittan-fts.com/i/sPC.cgi

取付場所

次のような場所へ取り付けてください。

●煙式 ・・・・・ 寝室、居室、階段、台所など
●熱式 ・・・・・ 調理の煙や湯気による誤報の発生が心配される台所など（台所は原則煙式を設置）

取付位置

『警報停止/テスト』ボタン（引きひもがある場合は引きひも）が操作しやすい位置に取り付けてください。

天井に取り付ける場合

壁や梁から警報器の中心まで、煙式は水平距離60cm以上、熱式は40cm以上離してください。

壁面に取り付ける場合

警報器の中心が天井面下15cmから50cmまでの範囲で部屋の中心に取り付けてください。
『警報停止/テスト』ボタン（引きひもがある場合は引きひも）が下になる方向に取り付けてください。

天井・壁面取り付け共通

●換気口やエアコンなどの空気吹き出し口から警報器の中心まで、1.5m以上離してください。

次のような場所には取り付けないでください。

●暖房器具の近くなど燃焼性粒子や常時熱の発生する場所

●常時温度や湿度が高い場所

●空気の流れが激しい場所
・換気扇や扇風機、エアコンの近く
・すきま風の強い場所

●車庫や排気ガスの発生する場所（煙式）

●埃や虫の多い場所（煙式）

●屋外（屋内専用）

●背の高い家具の上など

●鍋や加湿器などの蒸気のかかる場所

●無線LANなどの無線送信機や、電磁波を発生する機器のそば

8.電波状態の確認（仮置き）

取り付ける前に、電波状態の確認を行ってください。
電波状態を確認しないで取り付けると、設置位置の変更が必要となる場合があります。また、本設置後も家具などの位置により電波異常になる場合があります。

原則として、親器が全ての警報器の中心にくるように設置してください。

①親器および全ての子器を、設置予定場所の真下の床に仮置きします。

②子器の『警報停止/テスト』ボタンを短押し（2秒未満）し、親器との電波状態が正常であることを確認します。
全ての子器について確認してください。

全ての子器

結果	警報音	表示灯
電波状態良好	○番、※、ピーヒューヒュー火事です火事です	［赤］連続点滅
	⇒ 9.取付方法 に進み、警報器を設置してください。	
電波状態不良	○番、※、ピッピッピッ電波異常です、0（ゼロ）番	［*］3回点滅（ピッピッピッに同期）
	⇒下記 電波異常時の対処方法 をご参照ください。	
未登録	99（キュウキュウ）、ピーヒューヒュー火事です火事です	［赤］連続点滅
	⇒ 6.親子の連動登録（子器を増設する場合） に戻り、子器を登録してください。	

※:「○番」と次のメッセージとの間に約20秒間の無音状態があります。

○部の内容 ― 子器登録番号:1～15のいずれかテストをした機器
（イチ、ニ、サン、ヨン、ゴ、ロク、ナナ、ハチ、キュウ、ジュウ
ジュウイチ、ジュウニ、ジュウサン、ジュウヨン、ジュウゴ）

*部の色 ― 赤:親器からの電波が届かないか、受けられません。
橙:連動に支障をきたす電波が周りに存在しています。
緑:親器から届く電波が弱く連動しにくい状態です。

上記警報音と異なる場合は、「取扱説明書」をご参照の上、対処方法にしたがってください。
全ての子器について確認してください。

電波異常時の対処方法

電波異常が発生した場合、親器との通信ができない、または弱電波です。
表示灯色にあわせた以下の対処後、再度テストをしてください。
- ［赤］：子器の配置を見直し、再度テストをしてください。テスト後も電波異常が発生する場合は、親器を移動してください。
改善しない場合は、全ての周波数設定を変更してください。
- ［橙］：しばらくしてから再度テストをしてください。
頻繁に起きる場合は、全ての周波数設定を変更してください。
- ［緑］：該当子器の取付位置を移動してください。

9.取付方法

警　告

○電池の接続や警報器の取り付けは正しく行う。
正常に作動しないおそれがあります。
○安定した台に乗って行う。転倒してケガをするおそれがあります。
○警報器の取り付け、取り外しの際は警報器の外周を持つ。
感知部付近を持つと、破損するおそれがあります。

⚠注　意

○電池を接続する際、または警報器の取り付け、取り外しの際は音響孔に耳を近づけない。
誤ってボタンが押されると警報音が鳴り、聴力障害などの原因になるおそれがあります。
○付属の取付ネジ以外で取り付けない。
警報器が落下し破損したり、ケガをするおそれがあります。

○日頃人の居ない部屋に取り付ける場合は警報音が聞こえるかを確認の上、取り付けましょう。また、次のような場合は警報音が聞こえないことがあります。
・就寝中、薬を服用していた場合
・飲酒して就寝した場合
・ドアを閉めている時の警報時
・交通、ステレオ、ラジオ、テレビ、エアコンなどの騒音が大きい場合
○取り付け時に発生する埃などが感知部から警報器内部に入らないように十分に注意してください。誤作動の原因になります。

天井に取り付ける場合

①天井面の補強材などが通っている場所を確認の上、取付ネジで取付ベースを固定します。

『警報停止／テスト』ボタン兼表示灯が見やすい位置になるように取付ベースの向きを合わせてください。

②本体の底面部を取付ベースに当て、止まるまで右に回してください。

壁面に取り付ける場合

①壁面の柱または補強材などが通っている場所を確認の上、取付ベースの向きを間違えないように（矢印を真上にする）取付ネジでしっかりと固定します。

②『警報停止/テスト』ボタンが下になるように取付ベースと合わせ、止まるまで右に回してください。

10.テストの方法（取り付け後）

警　告

○ライターや暖房器具などを使用しない。故障や火災の原因になります。
○安定した台に乗って行う。転倒してケガをするおそれがあります。

⚠注　意

○引きひもを操作する場合は強く引かない。
警報器が破損したり、引きひもが切れるおそれがあります。
○引きひもを操作する場合は斜めに引かない。
警報器が落下し破損したり、ケガをするおそれがあります。

取り付け後は全ての警報器の登録番号および機能が正常かテストしてください。

テスト方法

①『警報停止／テスト』ボタンを短押し〔2秒未満〕してください。（引きひもがある場合は、引きひもでも操作できます。）

②操作音が「ピピ」と鳴り、表示灯［緑］が点灯してテストを開始します。

テスト結果

結果	警報音	表示灯
正常	○○、※、ピーヒューヒュー火事です火事です	［赤］連続点滅

※:子器の場合は、「○○」と「ピー・・」の間に約20秒間の無音状態があります。

○○部の内容

親器登録番号:0番（ゼロ）
親器未登録:00（ゼロゼロ）
子器登録番号:1番～15番のいずれか
（イチ、ニ、サン、ヨン、ゴ、ロク、ナナ、ハチ、キュウ、ジュウ ジュウイチ、ジュウニ、ジュウサン、ジュウヨン、ジュウゴ）
子器未登録:99（キュウキュウ）

●各登録番号「○番」をお知らせした後、「ピー、ヒューヒュー火事です火事です」と鳴れば、正常です。

●親器未登録「00（ゼロゼロ）」の場合
6.親子の連動登録（子器を増設する場合） に戻り、連動登録をしてください。
親器未登録の場合、親器に子器を登録することで、親器が0番に登録されます。

●子器未登録「99（キュウキュウ）」の場合
6.親子の連動登録（子器を増設する場合） に戻り、連動登録をしてください。

●上記警報音と異なる場合は、「取扱説明書」をご参照の上、適切に対処してください。

11.登録を消去する場合（交換、撤去）

設置した子器を交換または撤去する場合は、取り外す子器の情報を親器から消去する必要があります。親器本体および該当子器本体を取付ベースから取り外し、消去作業を行ってください。

（1）基本の消去手順

電波異常が発生している場合や、システムの全消去以外は、（1）基本の消去手順 をご参照の上、消去作業を行ってください。むやみに一括消去を行うと、親器と子器の登録情報に違いが生じるおそれがあります。

（1）親器を登録モードにする

①親器裏面の「**登録ボタン**」を押します。
②親器が「ピピ」と鳴り、表示灯が緑点灯し登録モードになります。

（2）親器から子器の登録を消去する

①親器の近くに子器を置き、子器の「消去ボタン」を押します。
②子器が「ピピ」と鳴り、表示灯が緑点灯し消去を開始します。
③しばらくして消去に成功すると、子器が「○番消去」とお知らせし、表示灯が消灯します。

●消去する子器が複数ある場合は、繰り返し①～③の操作を行います。
消去に失敗した場合、子器が「ピピピピ」と鳴り、原因を表示灯にて表示します。詳細は 6.親子の連動登録（子器を増設する場合） の 登録に失敗した場合 をご参照ください。

（3）登録モードを終了する

①親器裏面の「**登録ボタン**」を押します。

	警報音	状態
短押し（2秒未満）	「ピピ、○台登録」	親器に登録されている子器台数をお知らせ
長押し（2秒以上）	「ピピ、ピ、△番、□番、･･、登録」	親器に登録されている子器全ての番号をお知らせ

親器⇔子器間が電波異常となり、（1）基本の消去手順 にて子器を消去できない場合、以下の手順にて消去してください。

（2）電波異常中の機器を消去する場合

親器が電波異常警報を出している場合、該当する全ての子器の登録を、親器の操作で一括消去することができます。

手順

①親器の「**消去ボタン**」を**短押し**（2秒未満）します。
②親器が電波異常中の子器全ての登録番号を「ピピ、△番、□番…、消去」とお知らせし、電波異常警報中の子器全ての登録を消去します。
③新たに子器を登録する場合は、6.親子の連動登録（子器を増設する場合） の、登録手順 をご参照の上、連動登録してください。

電波異常警報中の子器がない場合は、「ピピ、0台、消去」とお知らせします。

電波異常の子器を消去した後、正常な子器を登録すると、空き番号の小さい順に子器が登録されます。

全ての登録情報を消去したい場合、以下の手順にて全消去を行ってください。

（3）親器の登録情報を一括消去する場合

親器に登録されている全ての子器の登録情報を、親器の操作で一括消去することができます。
なお、一括消去した場合、子器側に登録番号情報が残っているため、（4）子器を個別消去する場合 をご参照の上、子器を個別消去する必要があります。

手順

①親器の「**消去ボタン**」を**長押し**（2秒以上）します。
②親器が「ピピ、ピ、消去」と鳴り、親器に登録されている全ての登録情報を消去します。
③新たに子器を登録する場合は、6.親子の連動登録（子器を増設する場合） の、登録手順 をご参照の上、連動登録してください。

親器側にて一括消去しても、子器の登録情報（子器番号）は子器側に残っています。全消去する場合は、親器にて一括消去後、全ての子器を個別消去してください。

子器を再登録する場合、今まで登録していない子器または登録番号を消去した子器は親器側の空き番号の小さい順に登録されますが、登録情報をもった子器は、その番号が空いている場合は同じ番号で登録されます。

（4）子器を個別消去する場合

子器の登録情報（子器番号）を子器ごとに個別に消去します。
（3）親器の登録情報を一括消去する場合 と併せて、全ての登録情報を消去する場合に行います。

手順

①子器の「**消去ボタン**」を**短押し**（2秒未満）します。
子器が「ピピ」と鳴り、表示灯が緑点灯します。

②①の操作後すぐに「**登録ボタン**」を**長押し**（2秒以上）します。
長押し中に、「ピ、消去」と鳴り、表示灯が消灯すると消去成功です。

操作途中でエラー音が「ピピピピ」と鳴った場合は、手順のはじめに戻り、もう一度正しく操作してください。

子器で電波異常が発生している場合は、個別消去することができません。（エラー音「ピピピピ」が鳴る）
その場合は、該当子器の電池のコネクタを抜き、『警報停止／テスト』ボタンを1回押して、再度電池のコネクタを接続してください。

○上記操作で全消去した場合、火災警報発生時に警報器が連動しません。
6.親子の連動登録（子器を増設する場合）をご参照の上、必ず全ての子器の連動登録をしてください。
○子器の個別消去のみを行った場合、約3日後に親器が電波異常となります。